

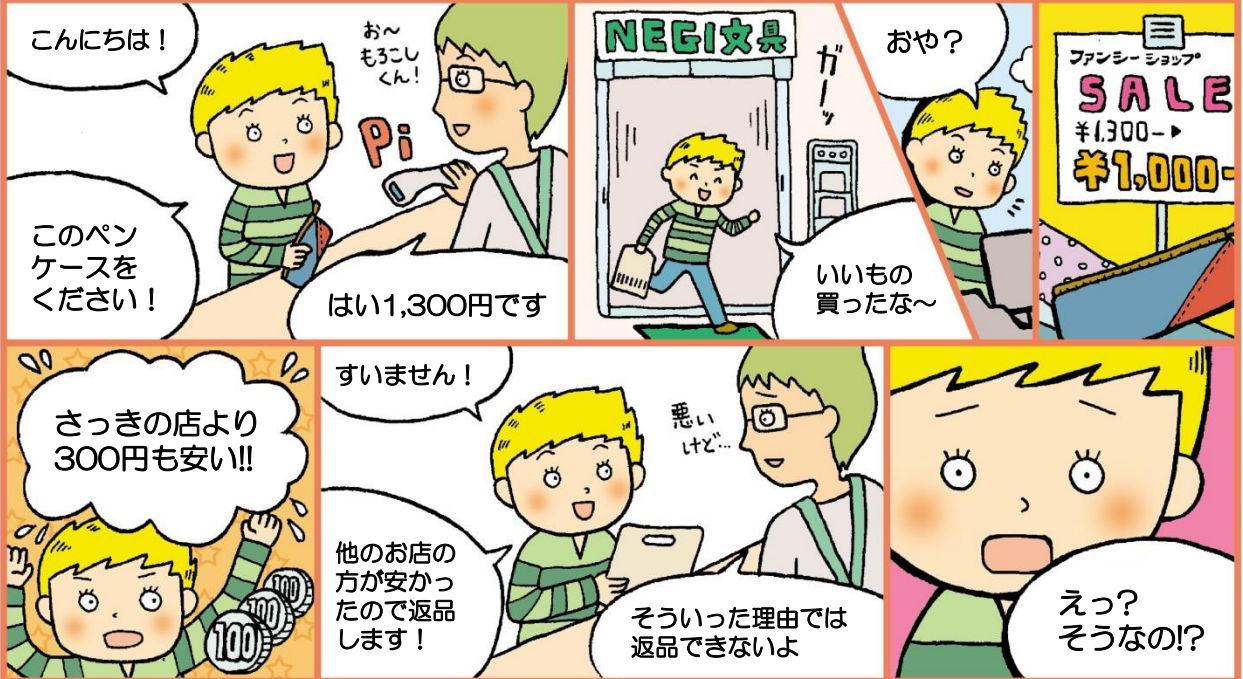
シート
1

わたしたち、消費者です

けいやく
～「契約」ってなに?～



さっき買ったペンケース、これも契約なの?



口頭で約束した時点で契約(けいやく)は成立しています。商品や店側に不備がなければ返品を求めることはできません



契約とは、法的責任のある「約束」です。「これをください」と申しこみ、店員が「はい、1,300円です」と合意した時点で契約は成立します。成立すると、おたがいが契約を守らなくてはならないので、一方の都合だけで解約することはできません。契約と聞くと、中学生には関係ないと思う人がいるかもしれませんが、ふだんの生活の中で私たちはたくさんの契約を結んでいるのです。契約は注意深く考えて行うことが大切です。

こんなものも **けいやく** です

- 書店で本を買う。
- ファストフード店でハンバーガーを食べる。
- レンタルビデオ店でDVDを借りる。
- キップを買って電車に乗る。
- けい帯電話やスマートフォンを使う。
- 有料オンラインゲームで遊ぶ。
- チケットを買ってサッカーの試合を見る。



Q

考えてみよう Q & A

少しでも安い物を買いたかっただけなんだけど...

一目ぼれで買ったから、おこづかいがなくなっちゃった。少しでも安い方がいいと思ったんだけど、ぼくの都合だけでは返品できないんだ。どうすれば、安い方の商品を買えたのかな?



答えは裏面へ

代金を前もってチャージして利用する電子マネーもお金と同じです。プリペイドカード(電車のカードやコンビニカードなど)は、現金を使用しないので、お金を使ったことが実感しにくくなります。目的以外には使わず、使用額を知っておきましょう。

A

限られたお金を上手に使うために お金との付き合い方を見直してみよう

おこづかいには限りがあります。上手に買い物するためには、「必要なもの(ニーズ=needs)」と「欲しいもの(ウォンツ=wants)」を区別し、「ニーズ」を優先しましょう。買うと決めたら、どこでどうやって買うか、その商品の価格や品質、使い勝手なども事前に確認しましょう。

書いてみよう!

あなたの最近の買い物をふりかえってみよう。

最近、いい買い物をしたと思うことを2つあげてみよう。その理由もあげてみよう。

逆に、つまらない買い物だったと思うことを2つあげてみよう。失敗した理由もあげてみよう。



買い物で失敗したくないよね



CHECK! 買う前によく考えよう

- 本当に必要なものか考えよう。
- 今、買わないといけないものか考えよう。
- おこづかいで買える金額か考えよう。
- 値段が高すぎたり安すぎたりと、不適切ではないか確認しよう。
- よく考えず欲しいという気持ちだけで買うのはさげよう。

CHECK! どんなふうを買うか考えよう

- どの店で買うのがいいかな(コンビニ、スーパー、専門店のほか、ネットショッピングという買い方もあるね)。
- 品質やサイズは使い方に合っている?
- 今月のおこづかいで買う?お年玉をもらうまで待った方がいいかな?



解説

中学生であっても、毎日の生活に必要な商品を買ひ、消費しているひとりの「消費者」です。商品には、電車に乗ることや、映画を見るなどのサービスもふくまれます。どの家庭でも、お金が限りなくあるわけではありません。生活に必要なものや欲しいものは、人によって異なります。限られたお金の中で優先順位を考えて買うものを決めるなど、“上手なお金の使い方”や“お金を生かす工夫”について考えてみましょう。

「契約」で困ったときには聞いてみよう

商品やサービスなどの苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相談員が受付けています。

■ 消費者ホットライン TEL:0570-064-370

最寄りの市町や県の相談窓口につながります。

■ 滋賀県消費生活センター TEL:0749-23-0999

〒522-0071 彦根市元町4-1 9:15~16:00(祝日、年末年始は除く)
http://www.pref.shiga.lg.jp/c/shohi/index.html

お役立ちサイト

■ 金融(きんゆう)広報中央委員会 知るぽると
http://www.shiruporuto.jp/

■ 国民生活センター
http://www.kokusen.go.jp/

■ 中学生・高校生のみなさんへ(金融庁)
http://www.fsa.go.jp/teach/chuukousei.html